鏡野町行財政改革審議会（第５回）　議事要旨

１．日時　　令和８年７月３０日（木）１０時００分～１２時００分

２．場所　　鏡野町役場３階　特別会議室

３．出席者

（委員）

飯田委員、池田委員、岩淵委員、宇佐美委員、齋藤委員、西村委員、長谷川委員

（鏡野町）

事務局７名

※傍聴者は３名であった。

４．報告

・駒牧委員について委員の申出を受けて委員の任を解いた。

５．議事要旨

（１）審議会の進め方

・事務局から、資料１を用いて説明し、委員から、質疑・意見を聴取した。

・委員から、特段の質疑・意見はなかった。

（２）第四次行財政改革プラン（骨子案）

・事務局から、資料２を用いて説明し、委員から、質疑・意見を聴取した。

・委員から、今後、行財政改革プランの文章化に当たり、行政として、目標数値を明記するのか、効率化と投資を進めることを明記するのか、改革によって、住民サービスが損なわれるのではなく、必要なものが残っていくのだということを、どのように伝えていくのかが論点となる、との指摘があった。

・委員から、どのような町を目指すかという目標に対して、役場としてヒト・モノ・カネ・情報を効率的・効果的にマネジメントすることが重要であり、その中で、「選択と集中」や一度壊してリデザインすることが必要となるのであり、公共施設の縮小というデリケートな内容も含む中で、住民が置き去りにならないように、ストーリーのある行財政改革プランにしていくべき、との意見があった。

・委員から、骨子案から素案を作成するのに当たってどのような手続が必要か、との質問があり、事務局から、素案は審議会の意見を踏まえて作成し、その後、議会と町民に説明し、プランを策定していくことを説明した。

・委員から、これまで審議会の多くが現状の問題の把握と整理であったが、鏡野町にとってはこの整理がこれまでの成果であり、骨子案の具体的な内容と審議会の内容を合わせてプランを作成していけばよい、との意見があった。

・委員から、＜Ⅰ．策定趣旨＞の最後の「選ばれるまち」づくりと「協働と共創」が全体を通す柱の考え方ではないか、どういう形で実現できるかは次の問題だが、考え方としては間違いないのではないか、との意見があった。

・委員から、＜Ⅲ．行政サービスの改革方針＞も「行財政改革の柱」ではないか、＜Ⅱ．行財政改革の柱＞は行政内部のマネジメントの方針として＜Ⅱ．行財政構造の見直し＞と整理するなど、練り直すべき、との意見があった。

・委員から、表現をわかりやすくしていくことが必要、との意見があった。

・委員から、鏡野町として行財政改革を進めていく上で、ニュー・パブリック・マネジメントなどのモットーはあるか、との質疑があり、事務局から、思想的なスタンスは定まっていないことを説明した。委員からは、行財政改革を通じて、鏡野町の行財政の内容、すなわちカネの動きや様々なサービスのことがオープンでわかりやすいものになるとよい、との意見があった。

・委員から、「Ⅱ１②イ　最大限の財源確保」に尽きる、との意見があった。

・委員から、人口減少とそれに伴う税収の減少を見据えたまちづくりを進めていくことが最も重要、との意見があった。

・委員から、鏡野町が持っている魅力を活かした「Ⅱ３　人を引き付けるまちづくり」が特に重要であり、こどもたちに将来にわたり住み続けてもらえる夢のあるまちづくりが大切、との意見があった。あわせて、委員から、他自治体における「①イ　魅力の再発見・アピール」の事例紹介があり、政治的に影響力のある人材のアドバイスを受けるのもよい、との意見があった。

・委員から、行財政の内容をオープンでわかりやすいものにすることは重要であり、いまのホームページによる情報発信やパブリックコメントはわかりづらい、との指摘があった。あわせて、委員から、様々な町民がプランを立てて意見交換できる場があってもよいのではないか、との意見があった。

・委員から、他自治体におけるＡＩを活用した審議会説明用の動画作成の事例紹介があり、ＡＩを含むＩＣＴを活用することで、映像や音声など様々な手法で、わかりやすくコンセプトを伝えていくのもよい、との意見があった。

・委員から、Ⅱ１①アにいう「行財政改革推進本部」は現在あるのか、との質疑があり、事務局から、存在していたものの、近年、行政評価を軸とした行財政運営を進めていたこともあって、活動しておらず、このたび再起動する方針を決めたことを説明した。委員からは、同本部が実効性のある形で動けるようにするための体制づくりが重要であり、プランにその点を具体的に落とし込んだ方がよい、との意見があった。

・委員から、行政評価は問題なかったのか、行政評価を見直さないと根本的な解決にならないのではないか、との質疑があり、事務局から、「Ⅱ１①　行財政改革の脱形骸化」のとおり、今後、行政評価と予算編成を連動させることも見据えて「ウ　行政評価の刷新」を図ることに加えて、「ア　改革を続ける決意」として「行財政改革推進本部を恒常的に運営」し、さらに「２③イ　プロジェクトチームの活用」についても検討していることを説明した。

・委員から、Ⅲにいう「情報通信施設は、…費用の抑制を図る」について何か具体的なことは決まっているか、との質疑があり、事務局から、具体的な改善方策は見出せていないが、重要な課題と捉えていることを説明した。

・委員から、＜Ⅱ．行財政改革の柱＞を踏まえた＜Ⅲ．行政サービスの改革方針＞は、ソフト事業よりもハード事業に関するものが中心か、との質疑があり、事務局から、Ⅲはハード事業とソフト事業の両方に関するものだが、地域活性化のための事業については、「Ⅱ３②イ　「行政主導」から「地域主導」へ」のとおり、「行政主体の事業は行政にしかできないものに留める」ことを前提に、「補助金」を中心として考え方を整理したことを説明した。

・委員から、＜Ⅱ．行財政改革の柱＞と＜Ⅲ．行政サービスの改革方針＞を統合してはどうか、との意見があった。これに関連して、他の委員から、Ⅱは行政内部の運営の観点で、Ⅲは住民が受けるサービスの観点で整理されていることを踏まえ、Ⅲにいう「行政サービス」の定義・範囲について質疑があった。事務局から、ⅡとⅢに重複が生じてくることと、Ⅲが行政サービスの類型を網羅していないことを説明し、改めて構成を整理する、と応答した。

・委員から、目標の額が適正か否かについて、現段階では精査できないが、問題提起としては重要であり、全てが実施されるわけではないものとして、住民の意見を聴きながら進めることを明示するのがよい、との意見があった。

・委員から、全体として「投資感」を感じない内容となっているため、行財政を適正化して切り詰めて体力を付けて町の将来への投資のための資金を確保していくということを＜Ⅳ．目標と進め方＞か＜Ⅰ．策定趣旨＞に明示した方がよい、との意見があった。

・委員から、「Ⅱ３　人を引き付けるまちづくり」、特に、地域で生まれ育ったこどもたちが地元に帰って来られるようなまちづくりが、将来を見据えれば最も重要、との意見があった。あわせて、委員から、「①イ　魅力の再発見・アピール」については、例えば、ドローンを活用して地域の動画を発信すること、「②イ　「行政主導」から「地域主導」へ」については、役場ではわからない地域課題への対処を未来希望基金で応援していくこと、「③ア共創型プロジェクトの展開」については、遊休資産を活用して地域に資する事業や働く場所の提供につなげることが望ましい、との意見があった。

・委員から、「Ⅱ３②ア　「施設維持」から「拠点維持」」へ」や「イ　「行政主導」から「地域主導」へ」といった課題について、今後、具体的な内容を庁内で議論していくべき、との意見があった。あわせて、委員から、他自治体におけるマルチタスク車を活用したサービス提供の事例紹介があった。

６．今後に向けて

・特になし。